

第21回統一地方選挙 公認申請の要件および手続き

1. 公認申請の要件

- ① 県議会議員選挙の公認申請者は党員 110 名を獲得すること。
但し、現職にあつては 4 年で 440 名以上の党員獲得を申請要件とするが、実績があるため誓約書の提出をもってこれを認める。
- ② 市議会議員選挙の公認申請者は党員 30 名、町・村議会議員選挙にあつては党員 20 名を獲得すること。

2. 公認申請者は、次の書類を所属する地域支部長に提出すること。

- ・ 公認申請書 (様式 ②)
- ・ 経歴書 (様式 ③)
- ・ 誓約書 (様式 ④)

※申請書類は、県連ホームページからもダウンロードすることができます。

3. 地域支部長の対応 (公認申請書が提出された場合の対応)

- (1) 地域支部において公認の是非を機関決定すること。
- (2) 地域支部の機関決定により公認申請が認められた場合、衆議院選挙区支部に確認のうえ(1区は不要)、上記(様式 ③・④)に地域支部長による公認申請書(様式 ①)を添えて県連会長宛に申請すること。

※ 様式 ①・③・④を県連へ提出

4. 提出期限 県議会議員選挙：令和 8 年 7 月 21 日 (1 次・現職) 11 月 30 日 (2 次・元職、新人)

市町村議会議員選挙：令和 9 年 1 月末日

※ 不明な点等があれば、ご遠慮なく下記にお問合せ下さい。

【お問合せ先】

自民党県連 0985-23-3820